

## 令和6年第5回稲城市教育委員会定例会

1 令和6年5月14日、午前9時30分から、消防署講堂において、令和6年第5回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）

吉田 伸幸

三戸 美代子

北川 英一

白井 妙子

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 岸 知聡

教育総務課長 涌田 恵一郎

学務課長 佐藤 由美子

指導課長 長澤 慎哉

生涯学習課長 工藤 紀

学校給食課長 中島 英

図書館課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 古川 直広

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 第24号議案

「令和6年度教育費補正予算（第1号）の提出について」

(5) 日程第5 第25号議案

「稲城市立小学校学校運営協議会委員（令和6年度）の解任及び任命について」

(6) 日程第6 第26号議案

「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員（令和6年度）の解職及び委嘱について」

(7) 日程第7 第27号議案

- 「稲城市社会教育委員（令和6年度）の解職及び委嘱について」
- (8) 日程第8 第28号議案  
「稲城市立図書館協議会委員（令和6年度）の解任及び任命について」
- (9) 日程第9 報告事項

教育長 　ただ今から、令和6年第5回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、白井委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔教育行政報告〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について  
2　寄附について  
3　令和6年4月東京都市教育長会庶務課長会定例会について

学務課長 　1　学校教育法施行令第20条に基づき通知された児童・生徒数について  
2　令和6年度東京都市学事・保険・給食担当課長会総会について  
3　第4回稲城市立学校適正学区等検討委員会について  
4　学校給食費未納者への対応について  
5　令和6年度児童・生徒数・学級数（令和6年4月1日現在）について

指導課長 　1　担当者事業について  
2　推進事業について  
3　研修事業について  
4　学校訪問事業について  
5　その他について  
6　教育センター関係について

生涯学習課長 　1　社会教育委員関係について

- 2 社会教育活動の振興について
- 3 芸術文化活動の振興について
- 4 文化財の保護と普及について
- 5 生涯学習推進事業について
- 6 放課後子ども教室参加状況（3月分）について
- 7 公民館主催事業の実施状況について
- 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について

- 学校給食課長
- 1 令和6年度第1回給食主任会について
  - 2 令和6年度1学期学校給食開始について
  - 3 令和6年度東京都市学事・保険・給食担当課長会総会(再掲)について
  - 4 令和6年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会総会及び第1回場長会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
  - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
  - 3 城山体験学習館の主な事業について

- 教育長
- 教育行政報告が終わりました。
- 次に日程第4 第24号議案から日程第8 第28号議案までを議題といたします。
- 第24号議案は予算案件、第25号議案から第28号議案までは人事案件であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 教育長
- ご異議なしと認めます。よって、第24号議案から第28号議案までは非公開審議といたします。
- これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

※傍聴者は退席する。

（これより第24号議案から第28号議案までは非公開審議）

---

(これにて第24号議案から第28号議案までの非公開審議は終了)

( 暫時休憩 )

教 育 長 再開いたします。

これより、第24号議案「令和6年度教育費補正予算（第1号）の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長 挙手全員であります。

よって、第24号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第25号議案「稲城市立小学校学校運営協議会委員（令和6年度）の解任及び任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長 挙手全員であります。

よって、第25号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第26号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員（令和6年度）の解職及び委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長 挙手全員であります。

よって、第26号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第27号議案「稲城市社会教育委員（令和6年度）の解職及び委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教育長 挙手全員であります。  
よって、第27号議案は原案のとおり可決いたしました。  
次に、第28号議案「稲城市立図書館協議会委員（令和6年度）の解任及び任命について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

教育長 挙手全員であります。  
よって、第28号議案は原案のとおり可決いたしました。  
次に、日程第9 報告事項です。本日の報告事項は2件です。  
まず、報告事項1「稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び（仮称）稲城市第三小学校学童クラブ建設工事基本設計について」です。  
教育総務課長より説明をお願いいたします。  
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、サイドブックス、報告事項1をご覧ください。稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び（仮称）稲城市第三小学校学童クラブ建設工事基本設計について、ご説明申し上げます。

今回のご報告につきましては、令和5年度及び6年度において行っております稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び（仮称）稲城市第三小学校学童クラブ建設工事基本及び実施設計等委託において、まず基本設計が完了いたしましたことから、その内容につきましてご報告するものでございます。

まず、右上の丸四角部分をご覧ください。今回の基本設計につきましては、記載の4点をコンセプトとしております。

- 1点目 新たな時代の学びを実現する、多様な学習・生活・交流環境の創出
- 2点目 児童・教職員・地域が安全に安心して活動できる施設
- 3点目 広く整形なグラウンドの確保と採光通風のよい校舎
- 4点目 仮設校舎を使用しない、建設・解体・校庭整備のシンプルな建替計画

としております。

また、今回の建て替えにつきましては全面建て替えとしておりますが、本建て替えによりまして、学童クラブの新設、特別支援学級の確保、敷地北側の狭隘道路の解消について、市として解消するものと考えております。

次に、工事の流れにつきまして、右側中段の工事ステップをご覧ください。

今回の建て替えにおきましては、仮設校舎の建設はせず、現在のグラウンドに新校舎を建設し、その後、既存の校舎を解体する予定としております。最終的には左側の配置図が完成像となります。

工事は3段階に分けて計画しており、そのイメージ図を右側中段に記載してございます。まず、第一段階といたしまして、現在のグラウンド部分に新校舎を建設いたします。続いて、第二段階として北側の既存校舎を解体し、その後、第三段階としてグラウンドの整備、また、屋外倉庫、防災倉庫の整備を行います。

なお、今回の工事では体育館については対象外とし、プールについては一部修繕とする予定でございます。

また、工事期間中、グラウンドの利用はできませんが、運動会等の大規模行事では第一中学校を利用する等も予定しております。

また、本基本設計につきましては現時点のものであり、今後、細部を変更することがございます。

続いて、次のページをご覧ください。資料の右下をご覧ください。新校舎の主な特徴となります。

- 1 普通教室を南側に配置、建物中央に光庭を設け採光・通風の良い校舎といたします。
- 2 学童クラブについて校舎内に設置いたします。
- 3 環境に配慮した校舎とし、省エネルギーを実現いたします。
- 4 廊下に面した教室周りのスペースは、展示や交流等多様な活用を可能といたします。
- 5 特別教室（理科・家庭科）の一体利用を可能とし、教科横断的な運用に対応いたします。

資料の右上をご覧ください。面積につきましては、学校約6,930㎡、学童クラブ約270㎡の計約7,200㎡と計画しています。

左側の平面図をご覧ください。新校舎1階には、職員室、事務室、校長室、保健室等の管理諸室を設置いたします。また、放課後子ども教室、学童クラブ育成室、地域学校協働室も整備する予定としております。2階以上には、普通教室、特別支援学級教室、特別教室等を計画しています。

最後に、全体のスケジュールでございますが、今年度には基本設計を基に稲城第三小学校学校運営協議会への報告、また、保護者、近隣住民への説明会、こちらを6月中旬に行うとともに、学校施設を利用している団体にも周知を行ってまいります。その後、実施設計の完成後、令和7から8年度に新校舎の建設工事を行い、令和9年度に新校舎の利用開始、既存校舎の解体工事、校庭整備工事を行い、令和10年度から校庭利用開始と予定してございます。

なお、本件につきましては、昨日行われました稲城市議会福祉文教委員

会にて報告をしております。

説明は以上でございます。

教育長 以上で、報告事項1「稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び（仮称）稲城市第三小学校学童クラブ建設工事基本設計について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

吉田委員。

吉田委員 まず、新築するにあたってのステップが、既存校舎を利用しながら新校舎を造っていくという形がすごくなるほどと思いました。

教室ですけれども、南側に配置して、廊下との仕切というのは、例えば若葉台小学校とかああいう形、オープンな教室に持っていくのか、それともちゃんと壁を造って教室は教室、廊下は廊下みたいなことで考えているのか、その辺をどう考えているか。

あともう一つ、環境に配慮した校舎として省エネルギーを実現するということですが、具体的にはこの学校を造るにあたって、省エネルギーをどう考えているのか。その2点を教えてください。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 まず、新校舎の各教室の間仕切りにつきまして、実際に今、実施設計を行っているところでございますが、今の方向といたしましては間仕切りを置く方向で考えています。また、一部の教室については可動式の間仕切りを用意いたしまして、廊下と一体で利用できるということも実施設計の中では話が出ております。今後、詳細を詰めまして、また改めて実施設計完了後、ご報告させていただきます。

また、環境に配慮した校舎づくりという観点でございますが、今回、例えば断熱化ですとか、太陽光のパネルの設置等も予定しています。こうしたことで公共施設のZEBの考え方を取り入れましてZEBの認定を受けるような、そういったことでも考えてございます。

以上です。

教育長 吉田委員。

吉田委員 ありがとうございます。

間仕切りがあるかないかというのは、特に配置によって間仕切りがあったほうがいいのかという話なので、そこに特にこだわっているわけではないですけども、参考のためにお聞きしました。

省エネルギーについては、確かに太陽光、断熱というのはすごく大事な  
ことだと思いますので、ぜひそういう環境に配慮した校舎ということで認  
定を取っていただき、進めていただければありがたいと思います。

以上です。

教育長       では、ほかにいかがでしょうか。  
三戸委員。

三戸委員     ありがとうございます。

2点ございまして、1点目は、グラウンドが使えない期間というのが令  
和7年から9年かと思うんですけれども、3年間ほぼ利用できないという  
状況がございました。やむを得ない計画かと思えますけど、ちょっと長い  
のかなと思います。過去にこういった建て替え時期に、1年ぐらひはある  
のかなと思うんですけど、どのぐらひの期間使えないことがあったのかど  
うかというところと、それに対して大きな行事は中学校を借りるというこ  
とですが、もし可能であれば、こういったことも考えているというような  
校庭の代用案みたいなものがあればお聞かせいただきたいと思いました。

2点目は、1階で印刷室の上辺りかな、2、3、4階とうっすらグレー  
の枠がありまして、ここは何のスペースかということに興味がありました。  
というのは、先ほど吉田委員の質問にもございましたが、通常教室は基本  
的には集めるということでした。子ども達の教室以外の居場所というのが  
少なめな計画かなと拝見しましたので、もしかしたらそういうところの配  
慮があるのかなということでお聞きしたいと思いました。

以上です。

教育総務課長    暫時休憩をお願いします。

教育長        暫時休憩。

( 暫時休憩 )

教育長        再開いたします。  
教育総務課長。

教育総務課長    まず、1点目のグラウンドが使用できない期間の対応、また、過去にそ  
ういったグラウンドが使えない期間が発生した学校があったのかという事  
例につきまして、ご回答申し上げます。

申し訳ございませんが、過去にそういったグラウンドが利用できない学

校があったかというところに関しまして、今、資料を持ち合わせておらず不明な状態です。この辺り、学校ともよく話はしておりまして、当然、体育の授業ですとかそういったことで外での活動というのは学校でも大切だと聞いているところです。ただ、今の段階では、グラウンドが使用できない期間につきましては体育館等の利用によって学習は継続していくということで学校と話をしているところです。

また、2階、3階、4階の配膳室の裏の少し薄く塗ってある箇所がございます。こちらのスペースは全て特別教室の前になっておりますが、今、実施設計の中で考えているところでありまして、教科のラウンジのような形でスペースを考えております。三戸委員も今お話しされておりましたとおり、子ども達が過ごせるスペース、そういったところにもなろうかと思っております。例えば、図書室の前のラウンジであれば、気軽に立ち寄って子ども達が図書を手に取って選定したりとか。そのような利用方法も一つかなということで、今、詳細につきましては設計を詰めている段階ですけれども、そういった意味合いのスペースとなっております。

以上です。

三戸委員      ありがとうございました。

3年間校庭が利用できないというところは、現場の先生方は非常にお困りかと思っておりますので、運用していく中で中学校を借りる以外の何か、例えばほかの学校の校庭を借りられるような手だてとかがあればいいのかなと思いました。

あとは、今ラウンジがこちらにできそうだということで少し安心いたしました。光庭がございまして、設計から読みますと、せっかくあるんですけども割と管理ゾーンに面していてもったいないなというところがありました。今お話のあったそういった子ども達が滞在できる、滞留できるようなスペースはこの光庭に面しているといいのかなと個人的には思いました。最後は意見でございます。

以上です。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。

北川委員。

北川委員      3点お伺いします。

省エネ対策ですけれども、一般的に開口部からの熱の出入りが非常に大きいので世の中ペアガラス化をされているわけですが、その辺のところはいかがなんでしょうか。

それから、狭隘な北側道路の解消というのは、ちょっとこの図面から読

み取れないので、どんな形になるのでしょうか。

3点目は、グラウンドが広く整形になること、本当にすばらしいなと思いました。ただ、場所が変わると何かとご意見が出てくるのが予想されるんですが、この辺のところは地域の方々の理解を得ながら進めていただければと。3点目は僕の意見です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 まず、省エネに対するペアガラスの設置というところですが、今そこまで仕様が固まっていない段階ではあると思いますが、ペアガラスということについては持ち帰って確認してまいります。

それから、北側道路の解消ということですが、1ページ目の配置図で言いますとグラウンドに面したこの長い北側の道路が北側道路に位置するところですが、こちら今の学校敷地をおよそ1メートル程度セットバックして道路を拡張するというように考えております。詳細な数値は持ち合わせておりませんが、こちらの道路については車1台が通れる程度のかかなり狭い生活道路となっておりますので、そちらについて1メートル程度を確保するというように考えております。

また、近隣住民への対応ということですが、6月中旬に住民向けの説明会でしっかりと説明をしてまいりたいと考えております。まず今の図のグラウンドに既存の校舎が建っておりますので、それがなくなるということではそちらの北側に家を持っておられる方々は日がよく当たるようになるのではないかと考えております。また、一部東側にある住宅につきましては、西日が一部届かなくなるのかなという見込みはございますが、法令の遵守内で建設のほうは当然進めてまいりますので、懸案事項としてはその部分かなというようには考えてございます。

いずれにしても6月中旬の説明会でしっかりと丁寧に説明をして、近隣住民の方のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

教育長 北川委員。

北川委員 よく分かりました。よろしく申し上げます。

教育長 一つ関連して、グラウンドの場所が変わるということは、要するに今の教育総務課長の説明のように日がかえって当たるようになるということがあるわけですが、グラウンドというのは子ども達が活動する場所であって、例えば運動会の行事の前、またその当日などのやはり声の大きさ、

音楽の大きさ、それがこれまでは聞こえなかったけれども近くなることによって聞こえる住民の方がいるということです。そういったことで多少説明が必要などころがあるかもしれないと思いますので、そここのところをよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

白井委員。

白井委員 1階部分の放課後子ども教室のお部屋と学童クラブのお部屋のところ、この図面だとラインがちょっとずれているのは、学童クラブはまた別というか箱が違うような形になっているのか。放課後子ども教室と学童クラブのすみ分けが難しいのかなと思ったのと、学童クラブの出入りというか、それもその昇降口から入るといいう形になるのか、特別の学童クラブの入り口が出来上がるのかというところが気になりました。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 まず、学童クラブと放課後子ども教室に関しましては、こちらの部屋で完結できるような形で施錠して、機械警備もかけられるように対応する予定でございます。学童クラブについては中からの学校内への通路ということではなくて、外側から子ども達が入室するような設えで今考えてございます。

以上です。

白井委員 よく分かりました。ありがとうございました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、報告事項2「稲城市立稲城第二小学校隣接地の購入について」です。

それでは、教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、続いて報告事項2をご覧ください。稲城市立稲城第二小学校隣接地の購入について、ご説明申し上げます。

「1 概要」でございます。

稲城第二小学校に隣接する本件土地につきましては、生産緑地法に基づき、令和5年7月27日付で所有者から稲城市長に買取の申出がなされました。

本件土地につきましては、稲城第二小学校に隣接しており、既存の学校用地と一体的な利用が可能となること、また、児童数の増加に伴い稲城第二小学校校舎を増築する予定であり、既存の学校用地が手狭となることから、学校環境の整備、教育の質の向上を図ることができると考え、取得することといたしました。

なお、本件土地を購入するにあたり、生産緑地法の規定に基づき、早期に購入手続きを行うことが必要であることから、稲城市土地開発公社が土地の取得を行ったものでございます。

「2 取得地番」につきましては、稲城市坂浜989番1及び3、「取得面積合計」につきましては公簿面積で1,066㎡でございます。

「3 所有者との契約年月日」、令和6年2月16日、「移転登記日」につきましては同年2月20日でございます。

「4 取得金額」につきましては33,046,000円、「単価(㎡)」につきましては31,000円でございます。

「5 案内図及び現況写真」として図面に掲載しておりますが、稲城第二小学校の西側、赤く塗られている部分が今回の取得対象地でございます。

なお、本件につきましても昨日の稲城市議会福祉文教委員会にてご報告をしております。

説明は以上でございます。

教 育 長 以上で、報告事項2「稲城市立稲城第二小学校隣接地の購入について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。  
北川委員。

北川委員 生産緑地法の規定に基づき早期に購入手続きを行うことが必要という、その辺りの説明をお願いできればと思います。

教 育 長 教育総務課長。

教育総務課長 まず、生産緑地法により農地を保全するというところで、売買ができないような制限を行政のほうで所有者に課しております。そういった中で、所有者が生産緑地、いわゆる農地を手放す場合に市長に買い取りの申出を行うことができるようになっております。その中で市が買い取る場合は、買い取りの申出があった日から3か月以内に所有権の移転を行わなければならないというような法の規定がございます。このため、市が予算措置をし

て売買契約を行う時間的余裕がないことから、今回、稲城市の土地開発公社、こちらが先行取得を行っているということになっております。

以上です。

教 育 長 北川委員。

北川委員 ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

( なしの声あり )

教 育 長 それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午前10時45分閉会)